

小坂町水道事業経営戦略【概要版】

1 策定の目的

- 本水道事業においては、水道施設の経年化に伴う更新需要の増加、人口減少に伴う料金収入の減少により、経営環境はより一層厳しさを増しています。
- 平成28年策定の小坂町水道事業経営戦略を見直し、環境の変化に対応し将来にわたって安全な水の安定供給を維持していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を改定し、経営基盤の強化を図ります。
- 計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

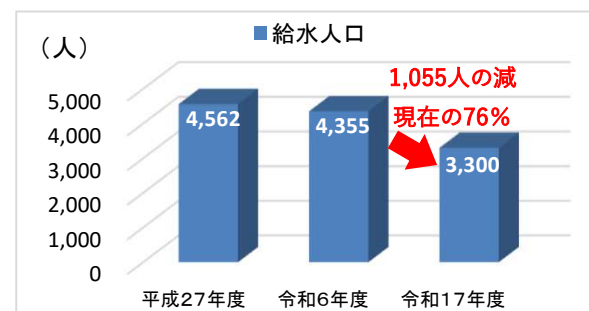
2 これまでの取組

- 小坂町地域水道ビジョンに基づき、将来にわたり安全でおいしい水の安定供給の実現に向けて取り組んでおります。
- 平成22年度に砂子沢ダムに水源を求め、水道サービスの安定供給に努めています。
- 平成27年度より公営の水道事業すべてを事業統合して、水運用の効率化、経営基盤の強化、維持管理体制の強化を行っています。
- 令和5年度には、アセットマネジメントを導入し、現有資産の健全度、更新需要、資産状況を明確にし技術的根拠に基づいた更新計画の策定、効率的な事業の運営、資金確保に努めています。

3 事業環境

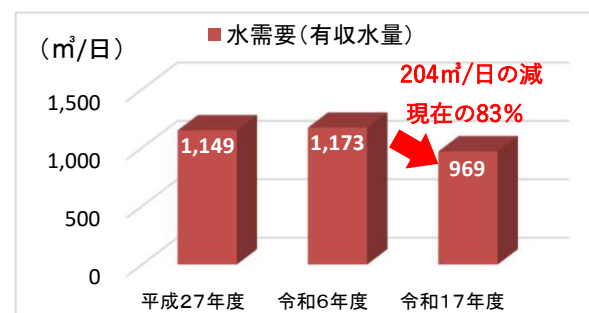
(1) 給水人口の予測

- 国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来人口を基に、給水普及率から給水人口を予測しました。
- 給水人口は、直近実績である令和6年度の4,355人から、令和17年度までに1,055人減少し、3,300人となる見込みです。



(2) 水需要の予測 (有収水量)

- 過去10年間の用途別 (家庭用、営業用、その他) の使用量の実績を基に推計しました。
- 有収水量は、直近実績である令和6年度の1,173 m³/日から、令和17年度までに204 m³/日減少し、969 m³/日となる見込みで、給水人口の減少とともに水需要も減少します。



(3) 料金収入の見通し

- 現行料金を維持した場合、令和17年度の料金収入は102,850千円となり、令和6年度から13,281千円の減、令和17年度には20,547千円の純損失となるため、令和9年度の料金改定を予定しています。
- 供給単価は現行の平均290円/m³から24%増の360円/m³とすることで、計画期間 (令和17年度まで) は純利益となる見込みです。



4 経営の基本方針

本水道事業の施設は老朽化が進んでおり、施設を健全な状態で維持するためには多大な費用が必要となっています。一方で人口は減少傾向にあり、水需要の減少に伴う料金収入の減少が予想されます。

このような環境下にあっても、水道サービスの持続が求められることから、本経営戦略では『給水人口が減少しても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道』を目指し、以下の方針に基づき、本水道事業の持続に取り組んでまいります。

- 経営基盤の強化
 - ・漏水調査・修繕を行い水の有効利用の促進
 - ・水需要の減少に伴う料金の見直し
- 水道施設の老朽化対策の実施
 - ・アセットマネジメントを活用した計画的な施設更新
 - ・更新時の耐震化の促進
- 老朽管更新・耐震化の促進
 - ・基幹管路の耐震適合性向上 (更新時の管路の選定)
 - ・老朽管更新計画・耐震化計画の策定
- 技術の継承
 - ・組織力強化のための水道技術者の人材確保
 - ・人材育成、職員研修の充実
- 水質管理体制の強化
 - ・適切な施設の点検整備及び水質検査等の実施
 - ・水質の安全性向上に向けた施設整備
- 危機管理対策の強化
 - ・水道関係団体による支援制度の充実
 - ・災害時対応訓練、防災訓練の実施

5 投資・財政計画

(1) 投資について

令和6年3月に策定した「小坂町水道事業アセットマネジメント」の更新需要を精査し、本町の組織体制で対応可能な更新を、以下のとおり計画的に実施し施設の健全度の維持を図ります。

令和11年度までに、砂子沢浄水場に沈砂池を建設し、原水の高濁度による取水停止を回避し、安定した給水が可能となるよう努めます。

令和11年度より老朽管更新事業として、法定耐用年数を超えた基幹管路のうち、重要度や優先度を考慮して更新計画を検討します。併せて、更新時に耐震管へ更新することで、管路の耐震化を図ります。

事業の実施にあたり、財源や組織体制を考慮し、更新時期が1事業年度に集中しないように計画的に投資を行うことで、維持管理に支障なく安定した事業経営を行います。

(2) 財源について

収益の安定と財源確保のため、令和9年度より供給単価にして24%増となる料金改定を予定しています。施設改良、老朽管更新ともに新規の企業債借入を予定しています。老朽管更新については、補助事業を予定しており、このほかにも補助に該当する事業がないか検討します。

6 経営戦略の事後検証・改定

本経営戦略を着実に進めるため、進捗管理を踏まえ、目標との乖離を分析し、効果的な改善策を反映したPDCAサイクルにより進捗状況を検証します。

その中で、経営、財政の状況が大幅に変更となった場合は見直しを行います。次期改定は令和12年度までに実施します。